

調布市議会改革検討代表者会議第16回会議日程

平成24年10月22日午後2時
於 全 員 協 議 会 室

1 第15回代表者会議合意事項【合意資料10】

- (1) 一問一答方式の試行について
- (2) 議会基本条例について
- (3) 議員ウェブ情報について
- (4) 代表質問再質問・まとめについて

2 検討・協議事項

- (1) 議会広報特別委員会設置について 継続協議
- (2) 本会議場における報告範囲拡大について 継続協議
- (3) 議会の機能強化について
- (4) 委員長報告について
- (5) 議会基本条例について

3 その他

合意資料10：第15回代表者会議合意事項 資料48：一般事務組合議会・協議会等の会議結果報告について 資料49：今後の代表者会議・基本条例検討日程（案） 資料50：議会基本条例骨子（案） 資料51：第16回検討資料 資料52：議長へのはがき（案）
--

合 意 事 項

第16回代表者会議報告
(平成24年10月22日)

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	座 長 案		確認事項	方向性	
			予算	主旨・目的			
1. 一問一答方式導入について（手続き・ルールづくり）(整理表協議事項番号11)							
⑦	74	一般質問の一問一答制導入		①質疑や論点が明確になる。 ②議論の活性化が期待される。	<input type="checkbox"/> 第3回定例会の一問一答方式による一般質問を踏まえ、①質問通告書は、できるだけ丁寧・詳細に質問要旨を記載・通告すること。②質問と答弁がスムーズに進行するよう努めること。③質問の冒頭に「一括質問」・「一問一答」のいずれかの方式で行うか発言するよう努めること。 <input type="checkbox"/> 第4回定例会は、質問者席を議場中央に試行設置していく。	<input type="checkbox"/> 左記内容を含めた改善点を書面で全議員に配布した。 <input type="checkbox"/> 左記内容を含めた改善点を書面で全議員に配布した。	■ 市政の課題に関する論点を市民に明らかにするため、一般質問は「一括質問方式」と「一問一答方式」のどちらかを選択する方法により行うものとする。
	77	一問一答制の導入（段階的には再質問からでも）					
2. 議会基本条例(案)策定方法(整理表協議事項番号1)							
① 議会基本条例	1	議会基本条例の制定		議会の基本理念や議員の責務及び活動原則等を条例に定めることにより、議会の役割を明らかにする。	<input type="checkbox"/> 条例案の検討は、この議会改革検討代表者会議において行う。 <input type="checkbox"/> 条例案の検討に当たっては、これまでの議会改革検討代表者会議において、検討・協議し決定された事項の基本的な方向性を整理・勘案して条例案を策定する。 <input type="checkbox"/> 議会改革検討代表者会議で、検討されなかったが、条例上必要と思われる事項等については、座長が提案する。	<input type="checkbox"/> 市民意見の聴取及び全議員への説明・意見聴取等については、別途協議していく。	■ 二元代表制の下、議会の基本理念、議員の責務及び活動原則等を定める条例を検討・制定する。 ■ 議会に関する基本的事項を定めることにより、市民の負託にこたえ、市民福祉の向上に寄与する。
	2	議会基本条例策定のための研修					
	3	アンケート調査・パブリックコメント・特別委員会	○				
	4	条例策定にあたっては特別委員会の設置が望ましい					
	5	議会の基本原則・市民参加などの基本を定める議会基本条例制定のための特別委員会設置					
	6	議会有志による特別委員会を設置し、議会基本条例素案を作成する					
	7	議会基本条例制定のための特別委員会は、傍聴を認め、傍聴者からも意見を求める					
	8	議会基本条例素案は、市民説明会、パブリックコメント、公聴会、シンポジウム等市民参加機会を	○				

合 意 事 項

第16回代表者会議報告
(平成24年10月22日)

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表				確認事項	方向性
			予算	主旨・目的	座 長 案		
3. 広報活動の充実について(整理表協議事項番号7)							
⑥ 広報・公聴機能の充実	59	議員紹介には各自保有メディアを必掲(サイトURL、twitterアカウント、FBページなど)			議員全員への調査結果(資料44)から、議員各自が保有しているメディア情報等については、市ホームページに掲載しないこととする。		
4. 代表質問の再質問・まとめについて(整理表協議事項番号15)							
⑦ 議会と市長・執行部との関係	88	代表質問の答弁に対して再質問をし、又は「まとめ」をすることができる			市長の所信表明に対する質問は、総合的、基本的な質疑とし、大局的な観点からの質問であるとともに、詳細に対する質問は、他の機会(一般質問等)において確認できることなどを勘案すると、所信表明の答弁に対する再質問及びまとめはなじまないことから、従来とおり再質問及びまとめは行わない。		

一部事務組合議会・協議会等の会議結果報告について (多摩地区)

○本会議中に報告を受ける市(多摩地区26市中3市)

番号	市名	報告者等	報告場所	報告時期	報告者 決定方法等	報告内容	質疑
1	清瀬市	一部事務組合議会議員が報告	本会議中	初日会議中	議員間協議 (輪番)	審議結果まで	受けない
2	東久留米市	一部事務組合議会・協議会議員が報告	本会議中	初日会議中 (最終日も)	議員間協議 (輪番)	審議結果まで	受ける
3	多摩市	一部事務組合議会議員が報告 (協議会は資料配付)	本会議中	初日会議中	代表議員	審議結果まで	受けない

○本会議中以外で報告を受ける市(多摩地区26市中7市)

番号	市名	報告者等	報告場所	報告時期	報告者 決定方法等	報告内容	質疑
1	昭島市	一部事務組合議会議員が報告	全員協議会	3月定例会 で1年分	主に代表議員	審議結果まで	受けない
2	町田市	一部事務組合議会議員等が報告 (一部事務組合等活動報告)	全員協議会	主に12月定例会中の 休会日	主に期数の 多い議員	審議結果まで	受ける
3	小平市	一部事務組合は議員が報告 他は冊子を配付	本会議場	初日散会后	議員間協議 (輪番)	議員一任	受ける
4	福生市	一部事務組合議会議員が報告	全員協議会	会期中本会議 散会后	議員間協議 (輪番)	審議結果まで	受ける
5	狛江市	一部事務組合議会議員等が報告	本会議場	初日散会后	議員間協議	審議結果まで	受ける
6	あきる野市	一部事務組合議会議員が報告	全員協議会	3月定例会 最終日	議員間協議	審議結果まで	特に決まりなし
7	東大和市	一部事務組合議会・協議会議員が報告	報告会(全員 協議会室)	定例会最終日	議員間協議 (輪番)	審議結果まで	受ける

○調布市同様、報告書の配付にて報告する市(6市)

立川市、調布市、小金井市、稲城市、羽村市、西東京市

○一部事務組合議会等の報告を行わない市(10市)

八王子市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、武蔵村山市

※平成23年他市調査結果抜粋及び
平成24年10月の電話調査による。

今後の代表者会議・基本条例案検討日程（案）

資料49

主な項目	10月	11月	12月	1月	2月
日程			第4回定例会（11/30～）		
代表者会議	第16回 10/22	第17回 11/5 第18回 11/9 第19回 11/14 第20回 11/19	第21回 12/21 第22回 12/26	第23回 第24回 第25回 第26回 第27回	第28回 第29回 基本条例案
市民の声					
市民の声		市報・市議会だより・HP・議長へのはがきで市民意見募集（11月中）			
パブコメ		意見募集	意見集約公表	条例案パブコメ	パブコメ集約公表
議員説明会等					
全議員説明・意見交換会		適時全員協議会			
議員研修会		研修会			
その他					

**分野別提案事項
（資料10）**

- ① 議会基本条例
- ② 会派について
- ③ 議会と市民との関係
- ④ 傍聴者への環境整備
- ⑤ 陳情・請願
- ⑥ 広報・広聴機能の充実
- ⑦ 議会と市長・執行部との関係
- ⑧ 議会の機能強化へ向けて
- ⑨ 事務局体制
- ⑩ その他

議会基本条例（案）のイメージ

- 1 前文
- 2 総則
 - ・改革等への議会としての基本的な考え
- 3 議会、議員の役割・活動原則・責務の規定
- 4 市民と議会の関係
 - ・情報公開、会議の原則公開
 - ・参考人制度・公聴会制度の活用
 - ・議会報告会の開催
- 5 議会と市長・執行部との関係（緊張関係）
 - ・一問一答方式の導入
 - ・政策形成過程における資料提出、説明の義務化
 - ・議決事件の拡大
- 6 議会の機能強化
 - ・議員相互間の自由討議の推進
 - ・議会活動に関する審査や諮問のための「付属機関」の設置
 - ・専門的知見（有識者）の活用
 - ・委員会活動
- 7 議会事務局の体制整備
- 8 政治倫理
- 9 政務調査費
- 10 議員定数
- 11 最高規範性と見直し手続き

議会基本条例骨子（案）

- 前文 条例制定の背景・議会（制定者）の意思・決意
- 第1章 総則 条例の目的と基本理念
（・開かれた議会 ・議会の活性化 ・情報の公開）
- 第2章 議会・議員の使命及び活動原則
（・議会の活動原則 ・議員の活動原則）
- 第3章 市民と議会の関係
（・情報公開 ・会議公開 ・議会報告会）
- 第4章 市長等と議会の関係
（・一問一答 ・反問権 ・政策形成過程説明義務化 ・議決事項追加等）
- 第5章 議会機能の強化
（・政策立案 ・政策提言 ・自由討議 ・研究会 ・委員会活動 ・議員研修）
- 第6章 議会事務局体制
（議会事務局の体制強化）
- 第7章 政治倫理
（・政治倫理観 ・識見努力）
- 第8章 政務活動費
（・調査研修 ・政策提言 ・市民への説明責任）
- 第9章 議員定数
- 第10章 最高規範性及び見直し手続き
（・最高規範の位置づけ ・見直し手続き）

第 16 回 検 討 資 料

第16回代表者会議提案
(平成24年10月22日)

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	提案会派	意見等
1. 議会広報特別委員会設置について(整理表協議事項番号6) 継続協議				
⑥	45	議会広報特別委員会を設置し、情報公開のあり方を検討し実行する	生活者	<input type="checkbox"/> 情報公開のあり方検討
2. 本会議場における報告範囲拡大について(整理表協議事項番号12) 継続協議				
⑦ 議会と市長・執行部との関係	81	諸報告(特別委員会・組合議会等)の口頭報告	創政会	<input type="checkbox"/> 特別委員会・組合議会の口頭報告
	82	広域連合・一部事務組合などの議会報告を行う	生活者	<input type="checkbox"/> 広域連合・一部事務組合の議会報告
	83	市外郭団体(監理10、関与2、その他関与14合計26団体)の議会報告拡大と議案関連説明書類の充実	創政会	<input type="checkbox"/> 市外郭団体(26団体)の議会報告、
	84	議員提出議案(意見書)は本会議上程時、質疑討論を認める	共産党	

第 16 回 検 討 資 料

第16回代表者会議提案
(平成24年10月22日)

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	提案会派	意見等
3. 議会の権能強化について(整理表協議事項番号19)				
⑧ 議会の権能強化へ向けて	97	行政への監視機能強化	公明党	<input type="checkbox"/> 行政への監視・政策提言機能の強化
	98	政策提言機能強化	公明党	
	99	議員研修の実施（適宜適切な研修計画をたて実践する。議会改革研修も併せて実践する）	元気派	<input type="checkbox"/> 議員研修の実施
	100	議員研修・勉強会を開催する（財政分析・議会基本条例など、政策づくりに即した研修を実施）	生活者	
	106	1日1 常任委員会開催とし、必要に応じ特別職の出席を求めることができる	共産党	<input type="checkbox"/> 1日1常任委員会開催と特別職出席
	107	1日1 常任委員会の開催とし、市長等特別職も出席する	生活者	
	108	1日1委員会の開催	元気派	
	114	予算・決算特別委員会の設置（特別職出席し総括的視野の審議を特別委員会で、詳細は所管委員会で）	共産党	<input type="checkbox"/> 予算・決算特別委員会の設置
	115	予・決算特別委員会、事案（議会基本条例・基本構想等）特別委員会の設置（特別職出席・詳細は各所管委員会で審議する	元気派	
	116	予算・決算特別委員会、事案特別委員会の設置	みんな	

第 16 回 検 討 資 料

第16回代表者会議提案
(平成24年10月22日)

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	提案会派	意見等
4. 委員長報告について(整理表協議事項番号20)				
⑧ 議会の 機能強化 へ向けて	109	委員長報告は審査結果のみとする。	民主・社	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"><input type="checkbox"/> 審査結果のみとする</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"><input type="checkbox"/> 審査結果だけでなく、経過についても</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"><input type="checkbox"/> 委員長報告に対し、賛成・反対討論が行えるようにし時間制限(1分)を設ける 委員会報告時間制限見直し</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><input type="checkbox"/> 委員長報告拡充に伴う陳情・請願採決方法の検証 委員会報告の見直し</div>
	110	本会議での委員長報告は、審査結果だけでなく経過についても省略せず説明すること	元気派	
	111	委員長報告に対し、賛成・反対討論を行えるようにし、時間制限(1分)を設ける	民主・社	
	112	委員長報告拡充に伴う陳情・請願採決方法の検証	創政会	
5. 議会基本条例について(整理表協議事項番号1)				
① 議会基本 条例	1	議会基本条例の制定		
	2	議会基本条例策定のための研修	公明党 生活者	
	3	アンケート調査・パブリックコメント・特別委員会	公明党	
	4	条例策定にあたっては特別委員会の設置が望ましい	共産党	
	5	議会の基本原則・市民参加などの基本を定める議会基本条例制定のための特別委員会設置	元気派	
	6	議会有志による特別委員会を設置し、議会基本条例素案を作成する	生活者	
	7	議会基本条例制定のための特別委員会は、傍聴を認め、傍聴者からも意見を求める	生活者	
	8	議会基本条例素案は、市民説明会、パブリックコメント、公聴会、シンポジウム等市民参加機会を	生活者	

